

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

### ②評価調査者研修修了番号

SK2021264、21-006

### ③施設の情報

名称：暁の鐘学園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：今川 摩理	定員（利用人数）：34名（30名）	
所在地：福岡県北九州市若松区青葉台西6丁目1-4		
TEL：093-482-8881	ホームページ： <a href="https://akatukinokane.com/">https://akatukinokane.com/</a>	
【施設の概要】		
開設年月日 1952(昭和27)年5月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 高塔会		
職員数	常勤職員：23名	非常勤職員：33名
有資格 職員数	社会福祉士：2名	保育士：12名
	栄養士：1名	調理師：4名
	公認心理師：2名	臨床心理士：1名
	看護師：2名	
施設・設備 の概要	ユニット棟：4（6名・4名・4名・4名）	小規模グループケア棟：2（6名ずつ）
	自立（親子）訓練棟：4	地域小規模児童養護施設：1
	管理棟（職員室・審理室・面談室等）	地域交流スペース・園庭

### ④理念・基本方針

（理念）

子どもは、安心を与えられてこそ、人になれる

（基本方針）

児童に対して安心、安定できる生活の場を整えるとともに、心身の健やかな成長とその自立を支援する。

1. 安心感のある養育の支援
2. 年齢に応じた発達の支援
3. 自立（自律）に向けての生活の支援
4. 家庭状況に応じた親子関係の再統合
5. 地域福祉への貢献と推進

## ⑤施設の特徴的な取組

- ・早期の家庭復帰や里親委託を推進しつつ、特性のある子どもへの対応にも積極的に取り組んでいます。
- ・地域のニーズに対応するため、児童家庭支援センターや自立援助ホームを設置し、包括的な支援につなげられるよう努めています。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和6年5月15日（契約日）～ 令和7年3月25日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和3年度

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1) 地域との関係構築と子どもの交流支援の充実

施設の移転後、自治会への参加や地域行事への積極的な関与を通じ、地域との関係構築に努めています。子どもが地域行事に参加する際は、職員が支援し、孤立を防ぐ体制を整えています。また、学校の友人が施設を訪れやすい環境を整備するなど、交友関係の構築を支援し、地域とのつながりを深める工夫をしています。

#### 2) 落ち着いて食事ができる環境づくり

各ホームにはキッチンや調理設備が整っており、適温での食事提供に努めています。少人数で会話を楽しみながら食事ができる環境があり、家庭的な雰囲気の中で落ち着いて食事ができるよう配慮しています。また、子どもたちの嗜好調査を定期的実施するとともに、栄養士が毎日ホームを訪問し、食事場面の観察や子どもたちと調理を行う機会を設けています。

さらに、子どもたちが職員と一緒に調理を行うことで、食への関心が高まり、食に対する意識の良い変化が見られています。

#### 3) 子どもの生命や性を守るための連携と支援

看護日誌を作成し、子ども一人ひとりの健康状態を把握するとともに、医療機関や薬局と連携し、適切な対応を行っています。また、子どもが治療の必要性を理解し、自ら納得して受けられるよう、分かりやすい説明や事前の声かけを行い、不安の軽減にも努めています。

さらに、毎月の職員会議では、看護師が作成した「暁ほけんだより」を活用し、感染症や子どもに多い症状への対応を共有するなど職員の保健・医療の知識向上に向けて取り組んでいます。

加えて、子どもに対して、性に関する学習の機会も積極的に設けています。子どもの年齢や発達に応じたカリキュラムを作成し、プライベートゾーンやデートDV（恋人間の暴力）などについての学習会を行っています。

### ◇改善を求められる点

#### 1) 中・長期的なビジョンの明確化と計画の充実

現在、中・長期的なビジョンはあるものの、計画として明確になっておらず、具体的な内容の充実と書面化が求められます。特に、経営課題や問題点を整理し、それに対応する施策を明確にすることで、より実効性のある計画とすることが重要です。また、単年度事業計画との整合性を図るとともに、子どもや保護者への周知を進めることで、計画の理解と共有を深めることが求められます。

## 2) 施設としての自己評価の実施について

職員会議や引継ぎ、支援会議を通じた話し合いを通して支援の質の向上に取り組んでいます。組織的なPDCAサイクルの確立に向けて、養育・支援の質の向上に向けた自己評価の実施が求められます。年に1回自己評価を行い、評価基準に基づいた分析と検討を行うことで、課題の明確化と改善につなげることが重要です。また、職員全体で評価に取り組むことで、組織的な課題意識の共有が進み、より実効性のある支援体制の構築につながります。第三者評価の受審と併せて、施設としての自己評価の仕組みを整え、継続的な質の向上を目指すことに期待します。

## 3) 職員の育成とキャリアアップの推進について

人事基準や評価制度について検討を重ね、試行錯誤をしている段階であり、今後のさらなる取組に期待します。職員管理の強化に向け、主任の増員など具体的な施策を進めています。

キャリアアップや人事評価の仕組みを明確にし、職員への周知を徹底するとともに、「期待する職員像」を示し、職員面談を継続的に行う体制づくりが求められます。また、コンプライアンスや支援の質の向上につながる内部・外部研修の受講を推進し、職員の専門性向上を図ることに期待します。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

令和6年度は、前理事長、前々施設長による不正事案があり、当法人の運営が通常通りに進まなかったことから、評価が下がった箇所が増えました。

しかし、そのような中でも、当法人が真の健全化を目指し、真摯に取り組んできた部分を評価・ご理解いただいたうえで、期待値も込めた課題を指摘していただきました。

ありがたく受け止め、ご指摘いただいた点の改善できるところから着手してまいります。

## ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目）

#### 評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

##### Ⅰ－1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ－1－（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ－1－（1）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○ホームページやパンフレット、生活のしおりの中で施設の理念や基本方針を明らかにしています。生活のしおりでは子どもにもわかりやすいよう説明を付け加え記載しています。 ○理念や基本方針を事業計画説明時や新任研修の際に職員に対して説明しています。また、毎日の引継ぎ時に唱和も行っています。 ○施設の理念や基本方針を保護者へ伝える機会を設けていく取組に期待します。また、理念や基本方針の周知状況を子どもや保護者、職員に対して確認する仕組みづくりも望まれます。		

##### Ⅰ－2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ－2－（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ－2－（1）－① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ○市内の6施設協議会（北九州市児童養護施設協議会）での行政説明や、こども家庭庁からの発信などを通して福祉の動向の情報収集に努めています。 ○児童家庭支援センターの相談件数や相談内容などから地域の福祉ニーズについて把握・分析しています。 ○支援が必要な子どもの数や状態像などについて収集したデータを明確化し、経営環境や具体的な課題の抽出につながる取組に期待します。		
3	Ⅰ－2－（1）－② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ○運営費の適正な運用や職員の人材育成や確保、子どもを主体とした支援体制の確立などを現在の施設の経営課題として捉えています。 ○経営課題の解決に向けた具体的な取組を少しずつ進めています。 ○明らかになった経営課題を事業計画や事業報告などの中で明確化し、解決・改善に向けた組織的な取組に期待します。		

### I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○国の施策や北九州市における社会的養護の動向を踏まえ、「家庭養育優先」を原則とし、早期の家庭復帰や里親委託の推進を図っています。また、子どもたちの特性に応じた支援の充実を目指し、自立支援や家庭支援の高度化に向けた運営を進めています。</p> <p>○中・長期的な運営方針の検討は進めています。理念や基本方針の実現に向けて、利用者主体の支援を実現するための人材育成についてなど具体的な取組を検討しています。</p> <p>○中・長期的なビジョンを明確に示し、理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組が進展することを期待します。</p>		
5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○理念や基本方針の実現に向けて、法人と施設それぞれの年間目標を事業計画の中で明確にしています。</p> <p>○単年度の重点目標に加え、施設の設備や人材確保や人材育成に関する内容をテーマごとにわかりやすく目標設定しています。</p> <p>○中・長期的なビジョンを明らかにし、その内容を単年度事業計画に反映させる取組が求められます。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画は職員会議を通じて職員へ直接説明するほか、ホームページに掲載することで周知を図っています。</p> <p>○役職員の変更や施設の移転もあり、今後の取組について検討を進めています。事業計画は、役員や基幹的職員で評価・共有し、次年度の計画に反映する予定としています。</p> <p>○事業計画策定の時期やそのプロセスを明確化することや、組織的な取組につながる工夫に期待します。</p>		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画をホームページに掲載することでいつでも確認できるようになっています。また、子どもたちの生活に関わる事柄については、ホームごとに口頭で直接伝えています。</p> <p>○養育・支援、施設・設備を含む居住環境の整備等の子どもの生活に密接にかかわることなど、事業計画の主な内容を子どもや保護者へ周知することが求められます。書面の配布や施設内の掲示、子どもや保護者が理解しやすい具体的な取組の実施に期待します。</p>		

### I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○定期的な職員会議や日々の引継ぎ、適時実施する支援会議などを通じて、養育・支援の質の向上に向けた話し合いを実施しています。</p> <p>○毎年第三者評価基準に基づいた自己評価の実施が求められます。また、多くの職員が参画し組織的な取組となることに期待します。</p>		

9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○過去の第三者評価の結果から課題を抽出し、改善に向けて多くのことに取り組んできたことが確認できます。今年度は特に役職員の変更や施設の移転を要因とする人員不足もあり、十分な取組ができなかった現状が確認できます。</p> <p>○施設として実施する自己評価や第三者評価の結果に対して、今後取り組むべき課題の明確化が求められます。</p> <p>○明らかになった課題に対して、改善に向けた組織的な体制づくりに期待します。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○今年度役員体制が変更となっています。施設長自らの運営や支援に関するビジョンをこれから発信していくことを検討しています。</p> <p>○緊急時や災害時の役割や責任について規定やマニュアルで定めています。</p> <p>○施設長は職員会議に出席し、職員がその役割を理解できるよう心がけています。今後さらなる取組として、広報誌やホームページの活用を通して、施設長としての考えを広める取組に期待します。</p> <p>○事務分掌を職員の入職・退職や施設の実情に合わせて更新することが求められます。</p>		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は、行政や児童養護施設協議会などから発信される各種法令に関して情報収集に努めています。また、弁護士や税理士などの専門職からアドバイスを受けながら、コンプライアンスの強化に向けて取り組んでいます。</p> <p>○順守すべき法令の明確化や、職員に対して計画的に研修を実施するなど具体的な取組に期待します。</p>		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は、資格取得に向けて専門学校で学ぶなど自己研鑽に励み、専門性の向上に努めています。</p> <p>○職員会議などを通して、養育や支援に関する課題を把握し改善に向けて支援の基本的な考え方などを積極的に伝えるよう取り組んでいます</p> <p>○養育・支援の質の向上に向けて取り組む具体的な体制を施設内に構築し、施設長自らが積極的に参画する仕組みづくりに期待します。</p>		
13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は、人材確保や収支の改善、さらに施設移転に伴う人員体制や支援の方法について課題と捉え、適正な運営を目指して具体的な取組を進めています。</p> <p>○施設の運営については、役員会議などの場で協議を行っています。</p> <p>○経営の改善や業務の実効性向上に向けた、具体的な体制づくりが進むことを期待します。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2- (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画の中で施設ごとの採用計画を明らかにしています。人材確保にあたり、SNSの活用や適時就職説明会を実施することなどに取り組んでいます。また、ホームページで職員の姿や声を掲載することで、施設での仕事がイメージしやすくなるよう工夫しています。</p> <p>○配置基準を確認しながら、養育・支援の質を高められるような人材配置に努めています。</p> <p>○専門職ごとに必要な人材を明確にし、人材育成と合わせて基本的な方針や具体的な計画を示されることに期待します。</p>		
15	II-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○人事基準や水準、人事考課につながる評価制度について検討を重ね、試行錯誤をしている段階です。今後も引き続き取組が進むことを期待します。</p> <p>○職員管理の強化に向けて、主任を増やすなど具体的な取組を進めています。</p> <p>○キャリアアップや人事評価に関する取組を明確にすることが求められます。職員への周知を徹底し、職員が自らの将来を描けるような仕組みづくりが進むことを期待します。</p>		
II-2- (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○希望休が取得しやすく、職員それぞれの生活に合わせた勤務ができるよう配慮しています。</p> <p>○職員からは、希望に応じた休暇の取得が可能な点について一定の評価を得ています。</p> <p>○施設内外に相談窓口を設置するなど、職員が相談しやすい環境づくりが進むことを期待します。また、職員定着に向けて施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する具体的な取組に期待します。</p>		
II-2- (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○昨年度までは、毎月の目標を設定し、振り返りシートを活用することで職員の意識向上につなげてきました。また、人事考課を兼ねて職員一人ひとりの目標設定を行い、中間面談を実施しましたが、継続的な取組には至りませんでした。</p> <p>○今後は、「期待する職員像」を職員に対して明確に示すことや、職員面談を継続的に実施できる体制づくりが進むことを期待します。</p>		
18	II-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○各年度の事業計画の中で施設としての研修計画を明らかにしています。</p> <p>○処遇改善対象の研修やコンプライアンスに関する研修を実施しています。</p> <p>○研修計画に基づいて内部研修、外部研修の受講を進めていくことが求められます。</p> <p>○職員それぞれが具体的な知識や技術の習得、専門資格の取得ができるよう、研修計画の立案や計画的な実施について、組織的な取組を実施することに期待します。</p>		

19	Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○新任研修のマニュアルやフローチャートを作成しています。</p> <p>○OJTが必要な新任職員への体制を整備していますが、職員の経験年数が浅いこともあり、若手職員が新任職員に教育をするという流れになっています。</p> <p>○施設の移転に伴い、最近では研修機会の確保が難しい状況にあります。引き続きそれぞれの職員に合わせた研修の実施を進めることに期待します。</p>		
Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○実習担当者を2名配置し、養成校と連携を取りながら実習生の受け入れを進めています。実習にあたりオリエンテーション資料を活用しています。</p> <p>○実習生に対してアンケートを実施するなど、積極的に取り組んでいます。</p> <p>○実習担当者へのフォローアップや、実習受け入れマニュアルの作成に期待します。</p>		

### Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ホームページで施設の概要や事業計画などを掲載しています。また、施設の様子や取組を、写真や動画を交えて分かりやすく伝える工夫をしています。</p> <p>○地域における施設の存在意義や役割を明確にするため、地域の活動に積極的に参加しています。</p> <p>○中断している広報誌の作成や、第三者評価の結果、苦情対応の結果などを、ホームページを通じて公開することに期待します。</p>		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事務分掌や経理規定の見直しを進め、透明性のある経営に向けて取り組んでいます。</p> <p>○今年度より外部の税理士と契約し、経理監査を実施しています。</p> <p>○外部監査や外部の専門家による支援を取り入れ、運営の透明性を確保するためのさらなる取組に期待します。</p>		

### Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画の中で、地域との関わり方について基本的な考え方を示しています。施設の移転後、徐々に地域で子どもたちを育てる関係性づくりを継続しています。</p> <p>○自治会の行事やマラソン、竹あかりの制作など、さまざまな地域の行事に参加し、地域とのつながりを深めています。</p> <p>○地域との関わりにおいては、自治会やまち協議会、地域清掃に参加し、地域の方々と信頼関係を築けるよう努めています。</p>		



24	Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ボランティア受け入れマニュアルを策定しています。</p> <p>○学習支援や写真撮影などのボランティアを受け入れ、子どもたちの楽しい日常生活につながるよう努めています。また、夕食会の開催や芋ほり体験、散髪ボランティアなど、多様な活動を通じて地域との交流も図っています。</p> <p>○ボランティア受け入れマニュアルのさらなる活用を図るとともに、ボランティアとの交流を深めながら、研修の実施やサポートにつながる取組を進めていくことに期待します。</p>		
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ－４－（２）－① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもたちの様子を共有し、ケースによっては話し合いを実施しています。また、医療機関や自立援助ホームとの連携を図る一方で、うまくいかないケースもあり、引き続き課題として取り組んでいます。</p> <p>○児童家庭支援センターの運営を通じて、市民センターや民生委員・児童委員と連携を図っています。</p> <p>○社会資源をリスト化し、職員間で共有することで、ネットワークの活用につながる取組の充実に期待します。</p>		
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自治会やまち協議会への出席などを通じて、地域ニーズの把握に努めています。</p> <p>○相談事業を実施し、育児の悩みや養育困難、里親からの相談など、多くの相談を受け付けています。また、保護者へのサポートについても検討を進めています。</p> <p>○行政との関わりを深め、地域のさらなる公益的活動につながる取組に期待します。</p>		
27	Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○地域交流スペースの活用について、災害時の避難場所としての可能性を検討するとともに、備蓄品や災害用電源の活用を含めた防災対策の充実に努めています。</p> <p>○相談事業を実施し、地域住民の課題を把握しています。また、子育て短期支援事業を実施し、トワイライトステイ、ショートステイ事業を通じて、地域の困っている家庭への支援を引き続き充実させることに期待します。</p> <p>○地域のニーズを踏まえ、さらなる地域コミュニティの活性化やまちづくりにつながる取組に期待します。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ－１ 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ－１－（１）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ－１－（１）－① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員倫理規定を定め、引継ぎや会議の中で、日常的に子どもの権利の尊重について確認しています。</li> <li>○令和5年に人権に関する内部研修を実施し、パートを含む職員が参加しています。毎年度の計画的な実施となることを望みます。</li> <li>○子どもの権利に関するチェックリストを用いて、パート職員を含むすべての職員が個々に振り返りを行っています。しかし、現状では個人の振り返りにとどまっているため、上司によるフィードバックやホーム職員同士の共有・議論に活用するなど、さらなる発展が期待されます。</li> </ul>		
29	Ⅲ－１－（１）－② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どものプライバシー保護についての規定・マニュアルを整備しています。</li> <li>○施設の小規模化により、子どもの個室や一般家庭同様の浴槽の整備を行っています。子どもは1人ずつ入浴することができるようになっています。</li> <li>○子ども同士のプライバシーに関する配慮について、生活のしおりでルールを明確にしています。</li> <li>○子どものプライバシー保護について、新任職員研修以降、主だった職員周知の機会がないため、規定・マニュアルを用いた研修などの取組に期待します。</li> <li>○子どもや保護者に対して、生活のしおりに用いて部分的にプライバシー保護の取組を周知していますが、居室への立ち入りや手紙の開封なども含めて全体的に説明することを望みます。</li> </ul>		
Ⅲ－１－（２）養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ－１－（２）－① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設見学やお試し入所に対応し、個別に丁寧な説明を実施しています。</li> <li>○パンフレットは小学校低学年が読んで理解できるよう、見直しの最中です。難しい表現や漢字に配慮した改訂版の完成に期待します。</li> <li>○ホームページの広報誌「あかつきだより」の掲載は令和4年で止まっています。情報発信の方法、内容ともに見直しの最中のため、新しく取り入れるものと、既にあるものを生かす方向性の両面から検討し、定期的な更新・見直しの実施に期待します。既存の資源を活かす方法として、ホームページ上に第三者評価結果のリンクを掲載することも一案です。</li> </ul>		
31	Ⅲ－１－（２）－② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の小規模化により、子どもの思いや意向が汲み取りやすくなっています。それらを自立支援計画に反映するとともに、子どもが自己の課題や施設が行う支援について理解できるように日常的なやり取りの中で伝えています。</li> <li>○進学支援については、子どもがよく目にする場所に各高校のパンフレットを置き、必要な情報提供を行っています。</li> <li>○保護者に対しては、家庭支援専門相談員を中心に日頃から関係形成を行い、保護者の意向の聴取と施設が行う養育や支援の説明をしています。</li> <li>○支援の開始や過程における説明のルール化、意思決定が困難な子どもや保護者に対する配</li> </ul>		

慮のルール化に向けた今後の取組に期待します。		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○措置変更、家庭移行などに際しては、口頭で引継ぎを行うとともに、必要に応じて訪問による支援を行っています。</li> <li>○退所者に対しては、自立支援担当職員と当時の担当職員が定期的に連絡を取り、悩みごとなどの把握につなげています。</li> <li>○引き継ぎ文書のフォーマットはありますが活用していないため、継続性を担保するための文書整備に期待します。</li> </ul>		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもを主体とした班の集いや、意見箱「みんなの声」、個別の時間を通じて、子どもの満足度を把握しています。</li> <li>○班の集いなどで上がった子どもの意見については、ホーム単位で分析・検討を行っています。</li> <li>○満足度の把握を目的とした調査は実施されていないため、担当者と子どもの参画による検討会議の設置を含め、継続的に取り組める仕組みづくりに期待します。</li> </ul>		
Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○苦情・相談対応マニュアルを整備し、第三者委員の連絡先などが書かれた掲示物を掲示しています。</li> <li>○意見箱を設置し、子どもや保護者が投函できるようにしています。匿名の選択も可能です。また、意見箱に投函された内容について、受付と解決を図った記録を保管しています。</li> <li>○第三者委員の連絡先などが書かれた掲示物は子どもの目線より上にあります。子どもがいつでも確認できるよう、文書の配布や説明の実施を望みます。</li> <li>○意見箱には、意見や要望が投函されることが多く、苦情受付がないため現状では解決結果などの公開を行っていません。意見や要望を含めて、フィードバックや公開することが苦情を伝えやすい環境につながることを踏まえ、検討内容や解決結果などの積極的な公開を期待します。</li> </ul>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活のしおりに、いつでも相談や話をしたいこと、話すことが難しい場合には意見箱に投函していいことを明記しています。</li> <li>○意見箱用の用紙には、誰に相談したいかを子どもが自由に選んで記入できるようにしています。</li> <li>○施設の小規模化に伴い、個室や個室のあるホームとは別の場所にあるランチルームなど、相談しやすい多様なスペースを準備し、子ども自身が選択できるようになっています。</li> <li>○生活のしおりに、相談相手を自由に選べることや第三者への相談が可能であることを明記し、子どもに必要な情報を集約して提供することが望まれます。</li> </ul>		

36	Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調理などの家事を子どもと一緒にすることや外出を含む個別の時間を設ける中で、子どもの相談に対応し、意見の傾聴を行っています。</li> <li>○子どもの意見に基づき、自立を見据えた際に必要となることについては、ホームにおける原則と異なる柔軟な対応を取っています。</li> <li>○苦情に限らない子どもの意見を積極的に把握するために、アンケートの実施などに期待します。また、相談受付マニュアルを見直す仕組みがないため、検討・評価の機会を定期的に設け、施設の改善課題の把握につなげる取組に期待します。</li> </ul>		
Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事故対策関連マニュアルを整備し、ホーム会議や職員会議で適時話し合いを行い、事故報告書の共有と活用に努めています。</li> <li>○リスクマネジメントの一環として、事故対応マニュアルや性的事故防止マニュアルを整備し、職員へ周知しています。また、ホーム会議や「暁ほけんだより」を活用し、危機管理や感染症対策、不審者対応の情報共有を行っています。</li> <li>○事故対応関連マニュアルの定期的な見直しに期待します。また、事故の再発防止に向けた取組の充実や、ヒヤリハットの積極的な収集と活用が求められます。</li> </ul>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症マニュアルを整備し、発生時にはマニュアルに基づき、部屋の分離や対応者の限定、消毒の徹底など適切な対応を実施しています。</li> <li>○看護師が「暁ほけんだより」を毎月作成・配布し、職員会議で感染症予防や対応策について周知しています。また、研修会などで得た新しい知識を迅速に共有するよう努めています。</li> <li>○管理体制の強化や、より効果的な予防策の実施を進め、組織的に感染症対策に取り組む体制づくりに期待します。</li> </ul>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災計画に基づき、BCP を策定し、避難訓練を毎月実施しています。また、年 2 回の消防訓練や年 1 回の不審者対策訓練を行い、災害や緊急時の対応力を高めています。</li> <li>○備蓄食料の管理を行い、期限が近づいたものは各ホームへ配布するなど、計画的な運用を進めています。また、当日の勤務職員が子どもの数を把握し、点呼・報告を行う体制を想定しています。</li> <li>○BCP の活用状況や管理体制の確認を強化し、具体的な取組につなげることが求められます。また、災害時の地域との連携をより具体化し、館内放送の整備など、さらなる防災対策の充実に期待します。</li> </ul>		

### Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—（1）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—（1）—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<コメント> ○支援の考え方や手順についてマニュアルを整備し、パート職員を含め、必要に応じて確認・共有を行っています。 ○ホーム会議で支援や業務手順について話し合い、現場の課題や改善点を共有しています。 ○必要なマニュアルの整理や更新を進めるとともに、積極的な活用を促し、組織的な取組へとつなげることが求められます。また、子どもの権利や主体性を反映した内容を盛り込む工夫にも期待します。		
41	Ⅲ—2—（1）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント> ○養育・支援に関するマニュアルを整備し、担当者が適時見直しを行っています。また、子どもや職員の意見を反映させながら、より実践的な内容となるよう努めています。 ○ホームごとに支援や業務の内容の違いはありますが、自立支援計画の内容を軸に支援を進めています。 ○養育・支援の実施状況の確認と、マニュアルの見直し時期や方法を明確にし、組織的に見直しを行う体制づくりが求められます。		
Ⅲ—2—（2）適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—（2）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<コメント> ○自立支援計画の目標は、一人ひとりに合わせて設定し、ホーム会議でその内容を話し合いながら見直しを行っています。 ○日ごろから保護者や子どもの思いを聞き取るよう努め、それを自立支援計画に反映させるよう心がけています。 ○心理士の直接的な関与はないものの、情報提供を受けながら支援方法を検討しています。今後は、自立支援計画の検証や、アセスメント様式の整備を進め、より体系的な自立支援計画策定に向けた取組に期待します。		
43	Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> ○ホーム会議を通じて、自立支援計画の評価・見直しを定期的実施し、計画に基づいた養育・支援が行われていることを確認しています。また、必要に応じて児童相談所とのケース協議を行い、情報共有を図っています。 ○自立支援計画の見直しにおいて、子どもの意見や思いを反映させる仕組みを強化するとともに、緊急の変更が必要な場合に迅速に対応できる体制を整備することが求められます。		
Ⅲ—2—（3）養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<コメント> ○子どもの身体状況や生活状況について、施設が定めた統一様式で記録し、アプリを活用して情報を管理・共有しています。 ○職員が記録する際の書き方や内容に差異が生じないよう、新任職員研修で記録の仕方を指導し、記録要領の統一に努めています。 ○記録の正確性や統一性を高めるための研修の実施、ケース記録への適切な反映、そして情報共有のさらなる活用が期待されます。		

45	Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○個人情報保護規程に基づき、子どもの記録の保管・保存・廃棄・情報提供を適切に管理しています。また、鍵付き書庫での保管やパスワード設定により、不正アクセスを防止しています。</p> <p>○職員の入社時および退職時に誓約書を交わし、個人情報の適切な取り扱いを徹底しています。</p> <p>○個人情報保護の意識向上のため、記録管理に関する継続的な研修や理解度確認の仕組みの導入が求められます。併せて、子どもや保護者への説明方法の見直しや、取り扱いマニュアルの策定に期待します。</p>		

## 内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—(1) 子どもの権利擁護		
A①	A—1—(1)—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○権利擁護に関する規定を定め、年に1回権利擁護に関する施設内研修を実施しています。</p> <p>○権利擁護に関するセルフチェックリストを3か月に1回実施し、パート職員も含めて取り組んでいます。</p> <p>○権利擁護に関するセルフチェックリストを活用した話し合いを実施するなど、職員が具体的に権利擁護について検討する機会を定期的に設ける取組に期待します。また、施設の小規模化に伴い、個室やお風呂などの死角が増えているため、ヒヤリハット事例の積極的な収集をはじめ、権利侵害の防止と早期発見に向けた具体的な取組の推進に期待します。</p>		
A—1—(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A—1—(2)—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○参加する権利や守られる権利などについて、日常生活を通して、年齢に配慮した説明を行っています。</p> <p>○低年齢児にはプライベートゾーンについて、高年齢児には第二次性徴についてなど、年齢に合った生と性に関する学習会を定期的実施しています。</p> <p>○子ども同士で他者を攻撃するようなやりとりがあった際は見過ごさず、その都度大切にしたいことを伝えています。</p> <p>○子どもの権利ノートを子どもたちへ配布しています。より積極的に活用し、子どもたちが権利について理解を深める機会を増やす取組に期待します。</p>		

A—1—（3）生い立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
<コメント> ○子どもの発言や発達状況から始め時を把握し、ライフストーリーワークの担当と子どもの担当が連携して、生い立ちを振り返る取組を実施しています。 ○ライフストーリーワークの担当は、外部研修を通して自らのスキルを定着させるとともに、施設内で他の職員に対する研修を行い、進め方や留意点の伝達を行っています。 ○子ども一人ひとりの成長の記録（アルバム）は、子どもが管理し、見れるようにしています。 ○現在、ライフストーリーワークの実施は限られた例にとどまっています。より効果的なライフストーリーワークの実践に向けて、ケースの積み重ねと、それに基づく手法の工夫が期待されます。		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<コメント> ○不適切な関わりがあった場合に、施設長に報告することや厳正な処分を行うことが就業規則などに定められています。 ○暴力に関する職員研修を実施し、子どもの特性と関連して起こる暴力と、それへの対応方法を学ぶ機会を設けています。 ○生と性に関する子ども向けの学習会を実施し、子どもが自分自身を守るための知識を得られるようにしています。 ○不適切な関わりがあった場合に、施設外部の第三者を交えた検証を行う体制の整備に期待します。また、子ども自身が届出・通告制度を利用できるよう、資料の配布や掲示を通じた周知の取組も求められます。		
A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A—1—（5）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<コメント> ○生活のしおりに、保護者への手紙や電話が可能であることを明記しています。 ○新しく入所する子どもがいる時は、事前にホームの子どもに説明し、双方の戸惑いの軽減を図っています。 ○施設の移転により、多くの子どもが転校しました。休日に送迎するなどして、転校前の友人関係が継続して持てるようにしています。 ○自立支援担当職員、家庭支援専門相談員を中心に、家庭復帰や施設変更後の子どもの相談や支援に取り組んでいます。		
A⑥	A—1—（5）—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<コメント> ○子どものニーズや状況に合わせ、金銭面や通信機器の使い方などのリービングケアを行っています。生活面の自立に向けては、自立訓練棟を使って、単身でのアパート暮らしを想定した生活と支援を行っています。 ○退所者に自立支援担当職員や家庭支援専門相談員が定期的に連絡を行うことで、退所者が相談しやすい環境をつくっています。 ○子ども・若者応援センターと連携し、センターの職員が子どもの在所中から関わるようにしています。関係形成を行うことで、退所後の相談につながりやすいようにしています。 ○退所者が集まる機会を設けたり、施設の SNS を開設したりして、退所者とながれるようにしています。		

## A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A—2—(1)—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの言動について、ホーム会議や職員会議で話し合い、様々な側面から理解しようと試みています。</li> <li>○ケース記録は、職員がいつでも閲覧できるようパソコン上に保存しています。出勤時に確認し、そのときどきの子どもの理解に役立てています。</li> <li>○子どもの同意を得た上で、心理士による職員への情報提供が行われています。</li> <li>○職員との信頼の芽生えは、日常的なやりとりの中で確認しています。表明しづらい思いも含めて把握できるよう、利用者アンケートの実施などの取組に期待します。</li> </ul>		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○栄養士が嗜好調査を実施し、子どもの好みに応じつつ、栄養バランスの取れた食事を提供しています。</li> <li>○生活に関する決まりはホームごとにありますが、子どもの意思や状況を踏まえ、柔軟な対応を行っています。</li> <li>○施設の小規模化により、子どもと職員が個別的に触れ合う時間が確保されています。</li> <li>○夜間は宿直と夜勤職員を配置し、子どもの夜泣きなどにすぐに対応できる環境を整えています。</li> </ul>		
A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○班の集いの実施により、子どもが主体的に子ども同士のトラブルや、やりたい活動などについて話し合えるようにしています。</li> <li>○子どもにとって必要と判断する場合は、子どものトラブルを警察に通報することもあります。適切に指導される経験を大切にしています。</li> <li>○子どものつまずきについては、必要に応じて、看護師や心理士もフォローに入ります。</li> <li>○子どもたちが主体的に検討する機会については、さらなる参画の促進と主体性の発揮に期待します。計画的なグループワークの実施などを通じて、より積極的な関わりが生まれることを望みます。</li> </ul>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童家庭支援センターの心理士によるPCIT（親子相互交流療法）を取り入れ、子どもの年齢や発達状況などに応じた養育を行っています。</li> <li>○小学校や中学校などとの連携のもと、子どもの生活や学習に関する状況や課題の把握が行われています。</li> <li>○幼児用の玩具だけでなく、フライングディスクやキャラクターの模型など中学生や高校生が遊べる玩具もあり、子どもが自由に使える場所に配置しています。</li> <li>○地域の会合に参加し、地域との情報交換を積極的に行っています。遊びの場となるイベントには、子どもたちだけで出かけることもあります。</li> <li>○以前行われていた学習支援のボランティアが現在は途絶えています。学習塾の活用は進められていますが、子どもが多様な人と関わる機会として、学習支援ボランティアの再開に期待します。</li> </ul>		



A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各ホームの玄関に手洗い場があり、帰宅後すぐに手を洗う環境を整えています。</li> <li>○施設の小規模化により、一般家庭に近い形で、職員が行う調理や清掃、洗濯などを子どもに見せることができるようになりました。また、それらを子どもと一緒にすることも大切にしています。</li> <li>○班の集いを通して、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を子どもと確認しています。</li> <li>○ラジオ体操や盆踊り、地域清掃などを通して地域社会と接点を持ち、社会性を習得できるようにしています。</li> <li>○看護師は定期的に「暁ほけんだより」を発行し、季節に応じた健康管理の仕方について、子どもと職員に周知しています。</li> <li>○社会的養護自立支援生活相談事業の活用により、金銭面やメイク、電子機器などの講習会を定期的に開催し、様々な生活技術の習得に取り組んでいます。</li> </ul>		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭的で落ち着いて食事ができる環境を整えています。</li> <li>○子どもたちの声や嗜好調査の結果から栄養士が献立を立てています。</li> <li>○施設の移転に伴いホームで食事をする事になっていきます。栄養士が意識的にそれぞれのホームへ足を運び、食事場面の観察や子どもたちと一緒に料理をする時間を設けています。</li> <li>○子どもたちが職員と一緒に調理をしたり、職員が調理する場面を見るようになり、食に対する良い意識の変化が見られています。</li> </ul>		
A—2—(3) 衣生活		
A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもが週5日、毎回異なるコーディネートで登校できるよう、十分な衣類を用意しています。</li> <li>○子どもがお店で好きな衣服を選択し、購入できるようにしています。</li> <li>○特性があり、特定の肌触りを嫌がる子どもには、無理強いをせず、子どもが好きな服装で過ごせるようにしています。一方で、言葉がけで改善可能な子どもには、気温と一緒に確認したり、保護者と連携したりすることで、季節やTPOに合った洋服を選択できるように支援しています。</li> </ul>		
A—2—(4) 住生活		
A⑭	A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年8月より、小規模ユニットでの生活が始まりました。相部屋の小学生もいますが、基本的には個室が確保されています。</li> <li>○食器などの日用品は、子どもが自分で好きな絵柄などを選んで使用しています。</li> <li>○毎日、子どもに整理整頓の声かけを行い、清掃の習慣化を促すとともに、清潔で家庭的な環境づくりに取り組んでいます。</li> </ul>		

A—2—（5）健康と安全		
A⑮	A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○看護師が子ども毎に看護日誌を作成し、一人ひとりの健康状態を把握しています。また、ホーム職員が通院の付き添いをした場合も、その都度記録し、職員間で共有しています。</p> <p>○かかりつけの医療機関や薬局を持つことで、日常的な連携を図っています。</p> <p>○宿直室の壁掛けカレンダーに薬をセットし、飲み忘れがないようにしています。</p> <p>○看護師が毎月の職員会議で、作成した「暁ほけんだより」を用いて、流行しやすい子どもの病気や対応方法などについて伝達しています。また、嘔吐物の処理方法やケガの手当て、心肺蘇生法について、毎年実技を交えた講習会を実施しています。</p>		
A—2—（6）性に関する教育		
A⑯	A—2—（6）—① 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの年齢や発達に応じたカリキュラムを作成し、年に10回程度、男女の体の違いやデートDV（恋人間の暴力）などについての学習会を行っています。低年齢児には作成した紙芝居やペープサートを用いて、中高生には動画を用いて、関心を喚起しています。</p> <p>○職員が日頃抱く疑問についてアンケート調査を実施し、外部講師と数回打ち合わせた上で、職員対象の研修会を開催しています。現場のニーズを反映した研修により、職員の理解を深め、実践的な学びへとつなげています。</p>		
A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—（7）—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ホームの居室やランチルーム、心理室、看護師室などを用いて、行動上の問題のあった子どもが落ち着ける場所を設けています。また、愛着形成を担う職員と指導を担当する職員が役割を分担することで、人格を尊重しつつ、不適切な行動への指導ができるようにしています。</p> <p>○暴力を受けた職員の無力感に対しては、必要に応じて病院受診をするとともに、看護師や心理士によるケアを実施しています。</p> <p>○施設の小規模化により、子どもが暴れた際に対応できる職員が1名となる可能性があります。他のホームから職員を呼ぶには時間がかかるため、周囲の子どもたちの安全確保について引き続き検討を望みます。</p> <p>○職員が子どもの行動上の問題に対して適切な援助技術を習得する機会の確保に期待します。</p>		
A⑱	A—2—（7）—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもにとっての安心・安全な環境について、常に職員間で話し合っています。</p> <p>○子ども同士でちょっかいをかけることから暴力に発展することを視野に入れ、未然に防止できるように対応しています。</p> <p>○子ども同士の関係性に配慮し、ホームの割り当てや相部屋の割り当てを検討しています。</p> <p>○施設だけでは対応困難な場合は、児童相談所や療育センター、警察との連携を図っています。</p> <p>○施設の小規模化により、シューズクロークやパントリーなど、死角が増えています。子ども間の暴力が生じないよう、さらなる対策を望みます。</p>		

A—2—(8) 心理的ケア		
A⑱	A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○心理室を設け、非常勤の心理士を配置して心理療法を実施しています。心理療法は自立支援計画にも組み込まれています。</li> <li>○法人内の児童家庭支援センターの心理士による PCIT (親子相互交流療法) が行われ、職員への研修も実施しています。</li> <li>○非常勤の心理士の勤務は週に 1 回で、アセスメントや自立支援計画の策定への関与は部分的です。心理士も加え自立支援計画の策定が行われることを望みます。</li> <li>○非常勤の心理士による施設内研修は令和 3 年以降実施されていません。心理士の常勤での配置を検討し、心理的支援が施設全体でより効果的に実施されることを期待します。</li> </ul>		
A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○居室やリビング、ランチルームなど、子どもは望む場所で学習しています。音に敏感な子どもも自分が落ち着ける場所で学習することができます。</li> <li>○学校教師と連絡帳や電話、懇談会などを通して連携を図り、子ども個々の学力把握と学習支援に取り組んでいます。</li> <li>○大学進学を目指す子どももあり、必要に応じて学習塾も利用しています。学習塾選びは子どもが自分に合うところを選択し、必要に応じて送迎も行っています。</li> <li>○以前は実施されていた学習ボランティアが現在は途絶えています。地域の子どもの施設に来て共に学ぶ場にもなっていたため、地域の子どもの居場所づくりの観点からも再開を期待します。</li> </ul>		
A㉑	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの意向を把握し、保護者、児童相談所、学校の進路指導主事などと連携しながら、自立支援計画に基づく進路支援を行っています。</li> <li>○子どもが高めの目標設定をした場合には、代替案をあらかじめ考慮し、速やかにフォローを行うことで、失敗経験から学ぶことの大切さを支援に活かしています。</li> <li>○高校中退や自立援助ホームへの措置変更の際には、自立支援担当職員などが適切にフォローを行っています。</li> <li>○高校卒業後の不安定な生活が予想される子どもには、措置延長や自立訓練棟の利用について情報提供しています。</li> </ul>		
A㉒	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高校生は 1 年次の夏休み頃からアルバイトを開始し、自立に向けた貯金をしています。職員はアルバイト先と関係を形成し、何かあった時に対応できるようにしています。また、一部の高校生は職場体験を実施しています。</li> <li>○特別支援学校に通う子どもは、社会的養護自立支援生活相談事業の活用や障害者基幹相談支援センターとの連携により、それぞれにあった社会経験の拡大につながるよう取り組んでいます。</li> <li>○職業指導を専門的に行う職員はいませんが、より豊かな体験の機会が設定できるよう、地域資源の開拓を積極的に進める体制づくりに期待します。</li> </ul>		

A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A⑳	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○家庭支援専門相談員が中心となり、家族との情報共有や面会日程の調整、子どもと家族間の関係形成をしています。また、その際は児童相談所と連携し、家族の状況や意向を踏まえています。</p> <p>○外出や一時帰宅の際には、子どもの前後の様子を注意深く観察し、発言や表情を見逃さないようにしています。</p> <p>○学校や施設などの行事を家族に定期的に知らせ、参加や協力が得られるよう働きかけています。</p>		
A—2—(11) 親子関係の再構築支援		
A㉑	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所と連携し、それぞれの状況に応じた親子関係の再構築支援に取り組んでいます。</p> <p>○職員と子ども間での PCIT（親子相互交流療法）の実績を活かし、今後は親子間にも広げ、支援の選択肢の一つとなることに期待します。また、親子生活訓練室の活用実績が少ないため、早期の家庭復帰を見据えた一つのモデルとなるよう、今後の事例の積み重ねに期待します。</p>		